

## 令和元年度 第1回平塚市障がい者自立支援協議会 議事録

令和元年8月30日(金) 9:30~12:00

平塚市庁舎本館4階410会議室

参加者：遠藤委員、松山委員、前田委員、見留委員、谷田川委員、山寄委員、福元委員、朝倉委員、鈴木委員、竹内委員、小村委員、宮崎委員、今泉委員、二見委員、橋本委員(民生委員)、加藤委員、橋本委員(サンシティひらつか)、村田委員

欠席者：田丸委員

事務局 障がい福祉課：武井課長、加治屋主管、萩原主任

こども家庭課：仁和担当長

オブザーバー：湘南西部障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター千葉氏

傍聴者 2名

【事務局】定刻になり、これより協議会を始める旨の宣言がある。

### 委嘱状の交付

開会あいさつ 【障がい福祉課長】

### 各委員の自己紹介

### 平塚市障がい者自立支援協議会について

【事務局】

- ・資料1の要綱と資料2の関連図から平塚市障がい者自立支援協議会について事務局から説明した。

### 会長、副会長の選任について

【事務局】

- ・会長、副会長の選任について立候補を求める。
- ・立候補はないため、事務局案として、平塚市社会福祉協議会の遠藤委員に会長を、平塚市地域作業所連絡会の松山委員に副会長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。拍手により承認された。

【遠藤会長】

- ・微力ではございますが、自立支援協議会が、本人のため、家族のため、みなさんのためになるようにしていきますので、よろしく願いいたします。

#### 【松山副会長】

- ・初めての場ではありますが、少しでもお役に立てるように頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。
- ・要綱の規定により、会長が議長となる。会長から傍聴者の入場が許可される。(傍聴者 2 名)

### 議 事

#### 1 平成 30 年度相談支援事業報告について

平成 30 年度の相談支援における成果と課題について各委託事業所から報告。

##### (1) ソーレ平塚生活支援センターから報告 【加藤委員】

- ・資料 4 に基づき説明。

##### (2) サンシティひらつかから報告 【橋本委員】

- ・資料 5 に基づき説明。

##### (3) ほっとステーション平塚から報告 【村田委員】

- ・資料 3・6 に基づき説明。
- ・夫婦喧嘩の愚痴やパソコンの使い方を電話で相談されることがある。
- ・資料に記載はないが、ヘルパーの人手不足について報告。精神障がいの方の家事援助を行う事業所が足りなくなっている。去年、一昨年よりヘルパーを探すのが難しくなっている。また、事業所の閉鎖もある。
- ・ヘルパーと一緒に家事をする際に、介護保険制度では、身体介護で算定できるとの通知が出た。身体介護になると、報酬が 1.8 倍ほどになる。ヘルパー事業所からは、単価によって受けられないとの話も出ている。県内で、障がい福祉サービスの決定の解釈を変更した市町村もある。
- ・平塚市においては、一緒に家事をする際は、家事援助（介護保険でいう生活援助）での決定となっている。

#### 【小村委員】

- ・老計第 10 号に準じている。介護保険では、一緒に掃除・洗濯・料理は身体介護で出しても良いこととなっていた。障がい福祉サービスでいうと、家事援助で 1 時間 191 単位、身体介護で 392 単位。平塚市の介護保険課からは、早い時期から、一緒に行うことで、身体介護で算定できると言われていた。

- ・新たな通知が出る前は、何でも一緒にやらなければ算定できなかった。例えば、薬を飲むときに手を添えるなど。一緒に一緒にという感じだった。平成30年の改正によると、見守りでも誘導でも良いとなった。必ずしも一緒にということではなくても良いことが明確化された。
- ・ヘルパーの事業所としては、少ないヘルパーで利益を上げるとすると、高い単価での利用を優先することもある。
- ・今後、障がい福祉サービスの居宅介護の身体介護での算定ができるようになれば、事業所にとっては取り組みやすくなると思う。

## 2 平成30年度各部会、分科会の活動報告等について

### (1) 身障分科会 【加藤委員】

- ・資料7に基づき説明。
- ・9月26日に民生委員児童委員心身障害者部会の代表者を対象に講演会を開催する予定。

### (2) 知的分科会 【橋本委員】

- ・昨年度は、前々年度から行っている市内の事業所の支援の底上げを考え、お互いどのようなことをやっているかを知ることがを目的にモニター事業を実施した。22の事業所が参加。グループ分けし、グループ内で訪問した。訪問と意見交換を実施した。今年度も実施しようと考えている。

### (3) 精神分科会 【村田委員】

- ・昨年度から平塚市民病院のケースワーカーが参加している。  
市民病院にリエゾンチームが出来た。リエゾンとは橋渡しという意味。救急で、身体的な治療をするが、精神的な面は主治医にかかるようにで終わっていたが、現在は、橋渡しができるようになっている。
- ・資料8に基づき説明。
- ・今後の活動予定の10月22日は、10月15日に変更。

### (4) 就労支援部会 【山崎委員】

- ・資料9に基づき説明。

### (5) こども分科会 【仁和担当長】

- ・資料10に基づき説明。

### (6) 計画相談支援分科会 【宮崎委員】

- ・資料11に基づき説明。

## <質疑・意見>

### 【竹内委員】

- ・委託と計画の件数について、サンシティひらつかはどのようになっているか。データがばらばらだと影響が出るので、委託部分での統計を出した方がよいのではないか。

### 【橋本委員】

- ・委託と計画は一緒の件数になり、就労部門の統計も含まれている。

### 【宮崎委員】

- ・企画運営部会の中で、事業整理、分類の仕方を整理する必要があるのではないか。

### 【遠藤会長】

- ・企画運営部会で整理していきたいと考えている。
- ・追加資料のヘルパーの件について、現状としては、平塚市での決定はどうしているか。

### 【事務局】

- ・家事援助として決定している。

### 【遠藤会長】

- ・提案があったので、事務局で受け止め、今後の方向性を決めていきたいと思う。本協議会で要望をとるようであれば、詰めていきたいと思う。

## 3 平塚市障がい者自立支援協議会の名称変更について

### 【事務局】

- ・資料12に基づき説明。前回の協議会にて、名称についての意見をいただき、協議会名について説明した。各委員から協議会の名称について提案をいただきたい。

### 【前田委員】

- ・障がい者の当事者として参加している。資料はもっと簡単に優しくするなどしないと、当事者は参加できない。聴覚の方など、手話が必要。精神疾患のある方は体調によって配慮が必要かもしれない。協議会ではなく、報告会になっている。資料はすべて事前に送っていただきたい。

### 【谷田川委員】

- ・他の会議に出席した際に、分かりやすく、大きな声でゆっくり話してもらいたいとの意見を聞いたことがあった。

#### 4 神奈川県内各市町の相談支援体制について

##### 【事務局】

- ・資料 13 に基づき説明。
- ・神奈川県が 5 月現在において、調査した結果。基幹相談支援センターについては、平塚市・三浦市・座間市は検討中。茅ヶ崎市は設置しないとなっている。
- ・平塚市は、3 事業所に委託をしている。今後、基幹相談支援センターをどのような形で検討するのか考えていきたい。

##### 【松山副会長】

- ・基幹相談支援センターを設置するメリットは何か。

##### 【宮崎委員】

- ・自立支援協議会の運営などができるようになる。NPO 法人を立ち上げたり、委託したり、やり方はいろいろである。基幹相談支援センターへ相談ができるようになるので、事業所からの相談も基幹相談支援センターに相談できるようになる。地域の問題を解決していけるようになる。また、研修会の実施もする。様々な面で地域でのメリットはあると思う。

##### 【松山副会長】

- ・基幹相談支援センターを作る方向性か。

##### 【事務局】

- ・必要性を考えていく。基幹相談支援センターを作る事を先にするのではなく、必要性を確認し検討をする。現存の相談体制の役割分担も整理していく。

#### 5 障がい者就労支援施設見学バスツアーについて

##### 【事務局】

- ・資料 14 に基づき説明。

#### 6 平塚市障がい者福祉計画（第 4 期）の策定について

##### 【事務局】

- ・資料 15 に基づき説明。

##### 【前田委員】

- ・インターネットで回答するのか。

##### 【事務局】

- ・インターネットでも閲覧等が出来るようにする予定。

#### 【前田委員】

- ・視覚障がい者でもパブリックコメントができるように配慮していただきたい。この期間内に点字を作るとなると回答が出来ないかもしれない。

#### 【事務局】

- ・出来るだけ配慮したい。

#### その他

##### 【湘南西部障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター 千葉氏】

- ・圏域の自立支援協議会で配付した資料により説明。地域生活支援拠点の調査結果。各地域ともに、緊急時の受け入れ先の確保のむずかしさがある。県内には8カ所ある。圏域には秦野市がある。令和2年度中に設置する予定となっている市町村もある。
- ・基幹相談支援センターの役割をはっきりさせて上手く運営出来ている事例がある。今現在上手く運営出来ている事例やそうではない事例等をよく調査をする必要がある。

#### 【竹内委員】

- ・県での協議会等では事前の資料等について、知的障がい者等が委員となっている場合などにおいては、当該委員の自宅等を訪問して説明等をしている。点字での資料作成等については事務局で検討していただきたい。

#### 【谷田川委員】

- ・当事者部会があるが、精神障がい者の当事者が入っていない。机上の空論になってしまうのではないかと。

#### 【遠藤会長】

- ・当事者部会については、それぞれの分科会や部会において当事者が参加をするとの話になっている。

#### 【村田委員】

- ・精神分科会では2名の当事者に参加いただき、意見をもらっており、分科会の運営等にとっても参考になっている。

#### 【谷田川委員】

- ・身障分科会で、民生委員向けに講演会をしているが、精神障がいについての啓発もお願い

したい。

**【村田委員】**

- ・ 5 年ほど前に 3 年かけて精神障がいについて民生委員に説明したことがあった。講演等を実施したい気持ちはあり、普及啓発の部会を立ち上げるかどうかという話も出ている。実現に向けての気持ちはある中で、実際には進んでいないのが現状である。

閉会

事務局より閉会の言葉があり、終了となる。

以 上